

国民健康保険に加入されている40歳～74歳の方

受けましたか？ 特定健診

1万円相当が無料!!



～症状がなくて元気だからこそ、年に一度は必ず健診を受けましょう～
健診の結果はあなたの生活を映す鏡です。健診を受けて、ご自身の健康を振り返りましょう。

受診期限：
令和8年1月31日(土)まで

受診はお早めに!

まずはお申込みを!

かかりつけの病院や健診機関に
予約をしてから受診して
ください。



「特定健診」を受けていただける町内医療機関です。
※町外にある特定健診実施機関でも受診できます。

医療機関名	所在地	電話番号	医療機関名	所在地	電話番号
石川医院	蚊野1882番地	0749-37-2007	野口小児科	沓掛388番地	0749-42-3050
上林医院	目加田882番地	0749-37-2003	北村医院	蚊野1732番地	0749-37-2008
矢部医院	愛知川1332番地1	0749-42-2167	成宮クリニック	市917番地7	0749-42-2620
中川クリニック	沓掛382番地	0749-42-2225			

健診の内容：計測（身長・体重・血圧・腹囲）・問診・血液検査・尿検査・内科診察
※貧血検査、心電図検査、眼底検査については、該当者のみ実施します。

持ち物：特定健康診査受診券（ピンク色の紙）、質問票（記入済のもの）
マイナ保険証または、資格確認書



健康推進アプリ
BIWA-TEKU
対象です!!

健康推進課（愛荘町役場本庁舎別館）へ提出をお願いします。

国民健康保険に加入中で以下に該当する方

- ★お勤め先での健診、人間ドックを受けられた方 → 健診結果
- ★かかりつけ医療機関に通院中の方 → 検査結果

生活習慣病（高血圧・脂質異常症・糖尿病）で定期的に医療機関を受診されている方
かかりつけ医から町へデータを提供していただける制度（治療中患者情報提供制度）
があります。制度の利用について自己負担はありません。詳しくは、かかりつけ医
療機関もしくは健康推進課までお尋ねください。



滋賀県健康づくり
キャラクター
「しがのハグ&クミ」

10月17日から10月23日まで「薬と健康の週間」です。

薬に対する不安を解消し、正しく使用することによって、薬はその効果を最大限に発揮することができます。薬を使用するときには、その量や使い方について、医師や薬剤師などの専門家に気軽に相談しましょう。また、使用中の薬を含め、「薬」についてなら何でも相談できる「かかりつけ薬剤師」や「かかりつけ薬局」を決めていただくことが大切です。

また、日頃から病気の予防や体調管理を行い、自分の健康は自分で守れるよう薬局などで処方箋がなくても購入できる一般用医薬品をうまく活用しセルフメディケーション（自主服薬）を取り入れていきましょう。病気の症状や医薬品の相談等は「かかりつけ薬剤師」や「かかりつけ薬局」がサポートします。薬局に関する情報は、全国統一システム「医療情報ネット（愛称：ナビイ）」からご覧ください。



▲医療情報ネット
はこちらから

健康推進課 ☎0749-42-4887

No. 62

環境さわやか通信



野外焼却はやめましょう!

野焼き(野外焼却)の禁止

廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「やすらぎをおぼえる愛荘町の環境保全条例」において、一部の例外を除き禁止されています。法律に違反すると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金(またはその両方)が処せられるとともに、法人の場合は3億円以下の罰金に処せられることが定められています。

また、焼却炉を使用した廃棄物(ごみ)の焼却であっても「一定の構造基準」を満たしていない場合は使用できません。

野焼き(屋外焼却)禁止の例外

野焼き禁止の例外として次のものがあります。

- ・国または地方自治体がその施設の管理を行うため必要な廃棄物の焼却
- ・震災、風水害、火災、凍霜害その他災害の予防・応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却

- ・風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- ・農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- ・たき火その他日常生活の焼却であって軽微なもの

例外だとしても

例外に該当する場合でもむやみに焼却してよいものではなく、周辺住民などからの苦情が生じる場合は例外とならない場合があります。

軽微な焼却だと思っていても、煙、すす、悪臭などにより周辺住民に迷惑をかけるばかりでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人体の健康や生活環境に支障をきたすことがあります。また、火災の原因にもなりますので、ごみは定められた方法で適正に処理しましょう。

☎ 暮らし安全環境課
☎ 0749-42-7699



暮らしの掲示板

☎=電話番号 FAX=ファックス番号 ㊟=電子メール ㊢=申し込み先 ㊣=問い合わせ先

自衛隊ホームページ▶



令和7年度 防衛省自衛官等採用試験のご案内

コース	自衛官候補生 (陸海空)	一般曹候補生 (陸海空)	高等工科学校	
			推薦	一般
応募資格	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していないもの)		男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できるもの	男子で中卒(見込含)17歳未満のもの
受付期間	年間を通じて受け付けています	第3回:9月16日～11月21日	10月1日～11月28日	10月1日～1月15日
試験期日	受付時にお知らせします	第3回:12月1日・2日 ※いずれか一日	1/10～1/12※ ※いずれか1日	1次:1月24日・25日 2次:2月12日～15日※ ※いずれか1日
処遇等	所要の教育を経て3か月後に2等陸・海・空士に任用され、陸上は1年9ヶ月、海空は2年9ヶ月を1任期として任用	入隊後2年9ヶ月経過後選考により3等陸・海・空曹	特別職国家公務員として修学 修学期限3年、卒業後は陸士長として任官 卒業後約1年で3等陸曹	

※他にも種目がありますので、気軽にお問い合わせください。

㊢ 自衛隊滋賀地方協力本部 近江八幡地域事務所 ☎0748-33-2103

